

【 輸送の安全に関する基本的な方針 】

経 営 理 念

安全・迅速・正確 をモットーに、効率的な物流で社会に貢献する

輸 送 安 全 基 本 方 針

『輸送の安全の確保が最も重要であることを自覚し

絶えず輸送の安全性の向上に努める』

株式会社阪神商事は、輸送の安全確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、全社員が一丸となって、当社が展開する総合物流サービス業務の全活動において、輸送安全基本方針に基づき以下の輸送安全活動を推進する。

- 一、 運輸安全マネジメントシステムを構築し、維持するとともに、継続的な改善活動を通して輸送の安全性の向上に努める。
- 一、 輸送安全目標を定め、各職場に掲示して周知徹底するとともに、定期的に達成状況を検証する。
- 一、 社員一人ひとりの法令の遵守及び安全最優先の原則の意識を向上させるため、全社を挙げて教育・啓蒙活動を展開する。

この輸送安全基本方針は、社内外に公表する。

2016年6月1日
株式会社阪神商事
代表取締役 足立 茂 蔵

【 輸送の安全に関する目標 】

平成28年度（平成28年7月1日～平成29年3月31日）

※今期期間短縮いたします

交通事故

- (1) 自動車事故報告規則第2条に規定する事故(重大事故)…………… 0 件
- (2) 当社運転者が加害者(第一当事者)となる事故……………対前年度比 60 %
 - 平成27年度目標 3 件 ⇒ 平成27年度結果 14件
 - 平成27年度目標 8 件

品質事故

- 対前年度比 50 %
- 平成27年度目標 8 件 ⇒ 平成27年度結果 7 件
- 平成28年度目標 3 件

輸送の安全に関する投資額(平成28年度)

(1) 低公害車の導入	4台(本年度中、入れ替え2台を含む)
(2) デジタコ(エコログラフ)の導入	4台(入れ替え2台を含め、全車装着)
(3) ドライブ・レコーダーの導入	4台(入れ替え2台を含め、全車装着)
(4) バックアイカメラの導入	4台
(5) 運転者研修の実施	50万円

【 輸送の安全に関する教育及び研修に関する計画 】

1. 新入社員に対する教育及び研修の実施
2. 昇格社員に対する教育及び研修の実施
3. 運行管理者、整備管理者、代務者に対する教育及び研修の実施(年1回)
4. 品質管理責任者に対する教育及び研修の実施(年1回)
5. 全社員に対する教育及び研修の実施
 - (1) 総合朝礼時における社長所感(月1回)
 - (2) 担当者会議における社長所感(月1回)

株式会社 阪神商事 本社事業所